

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月9日

【四半期会計期間】 第71期第3四半期(自2020年10月1日至2020年12月31日)

【会社名】 五洋建設株式会社

【英訳名】 PENTA-OCEAN CONSTRUCTION CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清水 琢 三

【本店の所在の場所】 東京都文京区後楽二丁目2番8号

【電話番号】 03(3816)7111(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 経営管理本部経理部長 北橋 俊 次

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区後楽二丁目2番8号

【電話番号】 03(3816)7111(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 経営管理本部経理部長 北橋 俊 次

【縦覧に供する場所】 五洋建設株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区栄一丁目2番7号)

五洋建設株式会社 大阪支店
(大阪市北区芝田二丁目7番18号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期 第3四半期 連結累計期間	第71期 第3四半期 連結累計期間	第70期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	436,563	342,280	573,842
経常利益 (百万円)	25,956	21,796	32,545
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	17,872	15,008	23,352
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	17,773	15,869	20,077
純資産 (百万円)	138,926	150,094	141,299
総資産 (百万円)	458,846	427,906	428,875
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	62.63	52.62	81.83
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.3	35.0	32.9

回次	第70期 第3四半期 連結会計期間	第71期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	20.32	15.85

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていない。
- 3 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」は、潜在株式がないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はない。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日（2020年12月31日）現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであるが、予測しえない経済状況の変化等さまざまな要因があるため、その結果について、当社が保証するものではない。

(1) 財政状態の状況

当社グループの総資産は、受取手形・完成工事未収入金等の減少などにより、前連結会計年度末に比べ10億円減少し、4,279億円となった。負債については、社債及び借入金が増加したものの工事未払金等の減少やコマーシャル・ペーパーの償還などにより、前連結会計年度末に比べ98億円減少し、2,778億円となった。有利子負債残高については、社債及び借入金による資金調達により、前連結会計年度末に比べ208億円増加し、983億円となった。純資産は、利益剰余金の増加などにより前連結会計年度末に比べ88億円増加し、1,501億円となった。

(2) 経営成績の状況

事業全体の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、各種経済政策により個人消費を中心に一部持ち直しの動きがみられるものの、先行きについては、新型コロナウイルス感染症の再拡大により当面不透明な状況が続くものと見込まれる。建設業界においては、国内では政府の国土強靱化対策等の公共投資は堅調であるが、民間設備投資には一部慎重な動きがみられる。

当社においては、国内の手持ち工事は中断することなく進捗し、新型コロナウイルス感染症の影響は限定的であった。海外においても、当社グループの主要拠点のシンガポールでは、ロックダウン（4/7～6/7）により中断していた工事も7月以降徐々に再開し、下期は全工事が稼働している。また、ODA工事は、パングラデシュとインドネシアの大型港湾工事が順調に進捗し、中断していたアフリカの工事も再開している。

このような事業環境の下、当社グループは、感染防止対策を徹底した上で工事を継続することが元請としての社会的使命であると考え、三密回避等の感染防止対策を徹底するとともに、ICTの活用による非接触、遠隔化の取組みを推進し、事業を継続してきた。

この結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間の業績は売上高3,423億円（前年同四半期比21.6%減）、営業利益221億円（同14.4%減）、経常利益218億円（同16.0%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益150億円（同16.0%減）となった。売上高は、国内建築事業が減少したことに加え、海外の一部で新型コロナウイルス感染症の影響により工事が中断したことなどにより減収となった。利益面では、売上高の減少により営業利益が減少し、経常利益及び親会社株主に帰属する四半期純利益も減少した。

当四半期までの個別建設受注高は、シンガポールにおいて複数の大型建築工事を受注したことなどにより、前年同四半期比では27.6%増加となり、3,354億円となった。

セグメント情報に記載された区分ごとの状況（セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益ベース）

（国内土木事業）

売上高は1,458億円（前年同四半期比6.1%減）となったが、工事収支が改善したことによりセグメント利益は149億円（同0.8%増）となった。

当社個別の受注高については、堅調な公共投資により、前年同四半期と同水準の1,206億円となった。

（国内建築事業）

前年度に複数の大型案件が竣工したことなどにより、売上高は1,024億円（前年同四半期比33.1%減）となり、セグメント利益は25億円（同58.6%減）となった。

当社個別の受注高については、複数の官庁及び物流関連工事を受注したことなどにより、前年同四半期より15億円増加し、1,117億円となった。

(海外建設事業)

シンガポール及びアフリカにおいて新型コロナウイルス感染症の影響で工事が中断したことにより、売上高は896億円(前年同四半期比26.3%減)となったが、工事収支の改善により、セグメント利益は42億円(同4.2%減)と微減になった。

当社個別の受注高については、シンガポールで大型の鉄道施設建築工事を受注したことなどにより、前年同四半期より715億円増加し、1,030億円となった。

(その他)

売上高は44億円(前年同四半期比32.1%減)となり、セグメント利益は5億円(同15.1%減)となった。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はない。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費は、16億円であった。

なお、当第3四半期連結累計期間において、研究開発活動に重要な変更はない。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	599,135,000
計	599,135,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月9日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	286,013,910	286,013,910	東京証券取引所市場第1部 名古屋証券取引所市場第1部	単元株式数は 100株である
計	286,013,910	286,013,910		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日		286,013		30,449		12,379

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないため、直前の基準日である2020年9月30日の株主名簿により記載している。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 210,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 285,730,800	2,857,308	
単元未満株式	普通株式 72,810		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	286,013,910		
総株主の議決権		2,857,308	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が8,500株(議決権85個)及び株式給付信託(BBT)にかかる信託口が保有する当社株式767,000株(議決権7,670個)を含めて記載している。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式6株が含まれている。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 五洋建設株式会社	東京都文京区後楽 2 2 8	210,300		210,300	0.07
計		210,300		210,300	0.07

(注) 株式給付信託(BBT)にかかる信託口が保有する当社株式767,000株は、上記自己保有株式に含めていない。

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	43,621	46,505
受取手形・完成工事未収入金等	239,344	1 230,948
有価証券	74	3
未成工事支出金等	12,941	13,711
たな卸不動産	1,902	1,861
未収入金	20,265	18,520
その他	2,815	3,158
貸倒引当金	702	679
流動資産合計	320,264	314,029
固定資産		
有形固定資産		
土地	33,580	33,586
その他(純額)	46,347	51,072
有形固定資産合計	79,928	84,659
無形固定資産	1,454	3,697
投資その他の資産		
投資有価証券	17,152	17,729
退職給付に係る資産	1,259	1,469
その他	11,876	9,424
貸倒引当金	3,060	3,102
投資その他の資産合計	27,228	25,520
固定資産合計	108,611	113,877
資産合計	428,875	427,906

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金等	118,816	104,984
短期借入金	24,673	42,860
コマーシャル・ペーパー	17,999	-
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
未払法人税等	7,357	1,522
未成工事受入金	20,932	19,255
引当金	6,887	5,177
その他	50,337	42,758
流動負債合計	257,003	226,558
固定負債		
社債	10,000	20,000
長期借入金	14,858	25,453
再評価に係る繰延税金負債	3,679	3,679
引当金	214	271
退職給付に係る負債	1,252	1,291
その他	566	558
固定負債合計	30,572	51,254
負債合計	287,575	277,812
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,449	30,449
資本剰余金	18,386	18,386
利益剰余金	87,066	95,215
自己株式	373	590
株主資本合計	135,529	143,462
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,673	3,370
繰延ヘッジ損益	43	115
土地再評価差額金	3,910	3,910
為替換算調整勘定	166	140
退職給付に係る調整累計額	815	753
その他の包括利益累計額合計	5,645	6,501
非支配株主持分	125	130
純資産合計	141,299	150,094
負債純資産合計	428,875	427,906

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高		
完成工事高	429,269	337,204
その他の売上高	7,294	5,076
売上高合計	436,563	342,280
売上原価		
完成工事原価	391,442	302,540
その他の売上原価	5,398	3,355
売上原価合計	396,840	305,895
売上総利益		
完成工事総利益	37,827	34,664
その他の売上総利益	1,895	1,720
売上総利益合計	39,723	36,384
販売費及び一般管理費	13,900	14,292
営業利益	25,823	22,092
営業外収益		
受取利息	116	48
受取配当金	348	354
その他	376	290
営業外収益合計	840	693
営業外費用		
支払利息	616	462
為替差損	-	290
その他	91	237
営業外費用合計	707	990
経常利益	25,956	21,796
特別利益		
固定資産売却益	194	80
投資有価証券売却益	0	44
その他	2	0
特別利益合計	198	125
特別損失		
投資有価証券評価損	-	431
退職給付信託設定損	46	-
その他	117	44
特別損失合計	163	475
税金等調整前四半期純利益	25,991	21,446
法人税、住民税及び事業税	7,758	4,219
法人税等調整額	357	2,221
法人税等合計	8,116	6,441
四半期純利益	17,875	15,004
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	3	3
親会社株主に帰属する四半期純利益	17,872	15,008

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	17,875	15,004
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	47	696
繰延ヘッジ損益	7	71
為替換算調整勘定	6	35
退職給付に係る調整額	68	61
その他の包括利益合計	101	865
四半期包括利益	17,773	15,869
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	17,769	15,864
非支配株主に係る四半期包括利益	4	5

【注記事項】

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

(取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

1 取引の概要

当社は、取締役及び執行役員(以下「取締役等」という。)を対象に業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT (=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」という。)を2017年度から導入している。本制度は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としている。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が本制度に基づき設定される信託(以下「本信託」という。)を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」という。)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度である。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となる。

2 信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上している。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度282百万円(430,500株)、当第3四半期連結会計期間498百万円(767,000株)である。

(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はない。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の下記の相手先の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
全国漁港漁村振興漁業 協同組合連合会	64百万円	64百万円
ホテル朱鷺メッセ(株)	50	-
計	115	64

また、下記の相手先の住宅分譲前金保証を行っている。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
(株)ゴールドクレスト	- 百万円	147百万円

2 (追加情報)

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休業日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が当第3四半期連結会計期間末残高に含まれている。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
1 受取手形	- 百万円	87百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	6,701百万円	5,504百万円
のれんの償却額	-	61

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	5,430	19.00	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

(注) 2019年6月25日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれている。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項なし。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	6,859	24.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

(注) 2020年6月25日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれている。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注3)
	国内土木 事業	国内建築 事業	海外建設 事業	計				
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	155,366	153,043	121,685	430,095	6,468	436,563	-	436,563
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	191	0	-	191	1,554	1,746	1,746	-
計	155,557	153,044	121,685	430,287	8,023	438,310	1,746	436,563
セグメント利益	14,796	6,104	4,376	25,278	543	25,821	1	25,823

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内開発事業、造船事業、事務機器等のリース事業、保険代理店事業及び環境関連事業等を含んでいる。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去である。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注3)
	国内土木 事業	国内建築 事業	海外建設 事業	計				
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	145,840	102,424	89,622	337,887	4,392	342,280	-	342,280
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	117	31	-	148	1,605	1,754	1,754	-
計	145,957	102,456	89,622	338,036	5,998	344,035	1,754	342,280
セグメント利益	14,908	2,526	4,195	21,629	461	22,090	1	22,092

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内開発事業、造船事業、事務機器等のリース事業、保険代理店事業及び環境関連事業等を含んでいる。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去である。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	62円63銭	52円62銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	17,872	15,008
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	17,872	15,008
普通株式の期中平均株式数(千株)	285,367	285,206

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載していない。
- 2 株式給付信託(BBT)が保有する当社株式を、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。
- なお、自己株式の期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間646千株、当第3四半期連結累計期間807千株であり、このうち株式給付信託(BBT)が保有する当社株式の期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間436千株、当第3四半期連結累計期間596千株である。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2 【その他】

該当事項なし。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月9日

五洋建設株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 向 井 誠 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 澤 部 直 彦 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている五洋建設株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、五洋建設株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。